監査報告書

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度 に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につ き以下のとおり報告いたします。

なお、当組合の監事は、定款第22条に定めるところにより、監査の範囲が限定 されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重 要な決裁書類、計算書類及びその附属明細書について説明を求めました。さらに、 当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、財産目録、損益計算書、剰余金処分 案)及びその附属明細書について検討いたしました。

監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な 点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年6月13日

日本船主責任相互保険組合

- 監事 赤 沼 宏 印
- 監事 根 本 正 昭 印
- 監事 鶴 丸 俊 輔 印